

東部教習所 フォークリフト運転技能講習(令和4年10月～11月)

1. 講習実施日、会場及び講習定員等

		第10回	第11回		
講習実施日	学科	10月11日	11月4日		
	実技	① 10月12日～14日 No001～020の方	① 11月7日～9日 No001～No020の方		
		② 10月17日～19日 No021～No040の方	② 11月10日～12日 No021～No040の方		
申込受付開始日		8月8日から	9月1日から		
講習定員		40人	40人		
講習会場		(一社)山口県労働基準協会 東部教習所 光市光ヶ丘4番6号 (別図「案内図」を参照)			

(注1) 今回の講習は、資格区分⑧の方(自動車運転免許をお持ちの方)を対象とします。

(注2) 実技講習は、20人単位で順次2回に分けて受付けていきます。

(注3) 定員に達し次第、締め切ります!! 但し、1班 5名に達しない場合、開催を中止させていただくことがあります。

2. 講習時間割等(※開講15分前に集合してください。)

月日	時間	講習科目	
学 科	8:30～8:40	オリエンテーション	
	8:40～13:40	フォークリフトの荷役装置の構造及び取扱いに関する知識	
	13:50～16:00	フォークリフトに必要な力学に関する知識	
	16:10～17:10	関係法令	
	17:20～18:00	学科修了試験	
実 技	8:30～8:40	オリエンテーション	
	8:40～18:20	フォークリフトの走行の操作	
	第3日目	8:30～8:40	オリエンテーション
		8:40～18:20	フォークリフトの走行・荷役の操作
	第4日目	8:30～8:40	オリエンテーション
		8:40～18:20	フォークリフトの走行・荷役の操作・実技修了試験

(注1) 講師の都合等により時間割を変更することがあります。

(注2) 昼食時間は、学科・実技とも12:00～12:40の40分間です。

(注3) 講習科目の一部免除を受けるために貼付いただいた免許証又は資格証等の写しは原本と照合させていただきますので、講習当日、必ず原本をお持ちください。

3. 申込先等

次の当協会各支部に申し込んでください。

支部名	所在地	電話	FAX
岩国支部	岩国市昭和町2-5-5 和光昭和レジデンス1階	0827-21-4403	0827-21-4402
下松支部	光市光ヶ丘4番6号	0833-44-9810	0833-44-9811
徳山支部	周南市月丘町3-5 第2岡寺ビル3階	0834-31-2383	0834-31-2381
防府支部	防府市大字新田2033-1 三田尻中関港湾福祉センター内	0835-22-6413	0835-25-5252
山口支部	山口市旭通り2-9-19 山口建設ビル2階	083-925-1430	083-925-2282
宇部支部	宇部市港町1丁目4-1	0836-33-8495	0836-33-8515
小野田支部	山陽小野田市西高泊1261-1(旧ポリテクセンター小野田)	0836-84-1200	0836-84-1210
下関支部	下関市大和町1-13-7 海町ビル2階	083-267-1313	083-267-8676
萩支部	萩市大字江向548 萩建設会館内	0838-25-2526	0838-26-0622

4. 注意事項

- ① 学科講習には、必ず筆記用具(HB又はBの鉛筆・プラスチック消しゴム)を持参のこと。
- ② 実技講習の際は、ヘルメット、作業服(長袖)、安全靴(運動靴)、手袋等で受講してください。
- ③ 学科で使用するテキストは、**中災防発行 フォークリフト運転士のテキスト 第4版第6刷 令和3年12月13日**
- ④ 講習当日の緊急連絡先: 東部教習所 所長 090-4659-8133

5. 修了証交付

- ① 学科修了試験及び実技修了試験合格者には、実技講習終了後、修了証を即日交付します。
- ② 既に、当協会発行の統合修了証(プラスチックカード)をお持ちの方は、本技能講習修了証を交付するときに、返還していただきますので、講習当日必ず持参してください。

東部教習所案内図

